

令和4年度 第2回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	令和4年7月25日(月)
開催場所	青梅市役所災害対策本部室(オンライン会議)
出席者	<p>委員</p> <p>坂井隆之(明星大学特任教授) 中村明子(市民委員) 野口綾乃(市民委員) 嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所所長) 池田政教(青梅商工会議所理事) 高木博康(青梅市保育園理事長会副会長) 宮川美子(青梅梨の木保育園園長) 横山牧人(青梅私立幼稚園協会会長・青梅幼稚園園長) 刀禰弘子(青梅市立第五小学校校長) 空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当) 栗原久美子(特定非営利活動法人青梅こども未来代表理事) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>木村(子ども家庭部長) 加藤(子育て推進課長) 濱野(子ども家庭支援課長) 原島(健康課長) 高橋(子育て推進課子育て推進係長) 峯岸(子育て推進課施設給付係長) 竹中(子育て推進課保育・幼稚園係長) 原茂(子育て推進課保育・幼稚園係)</p>
欠席委員	なし
議事	<p>○ 答申・諮問</p> <p>(1)第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの可否について(答申)</p> <p>(2)特定教育・保育施設の利用定員の設定について(諮問)</p> <p>○ 協議事項</p> <p>(1)保育園の利用定員の変更について</p> <p>(2)令和3年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について</p>
傍聴人数	0人

配布資料	会議次第
	資料1 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの可否について（答申）
	資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）
	資料3-1 今井保育園の利用定員変更について
	資料3-2 上長淵保育園の利用定員変更について
	資料3-3 新町西保育園の利用定員変更について
	資料3-4 青梅ゆりかご保育園および青梅ゆりかご第二保育園の利用定員変更について
資料4 令和3年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について	

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	令和4年度第2回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。本日も、新型コロナウイルス感染症対策として、委員の皆様にはマスクの着用をお願いし、換気を行いながら進めさせていただく。また、オンライン参加の委員については、Zoomによるオンライン参加で会議を進める。 本日の会議は青梅市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。また、議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。
事務局	これ以後の進行は会長にお願いする。
会長	議事に沿い進行する。3. 答申・諮問について、事務局のから説明を求める。
事務局	それでは、3. 答申・諮問について説明する。前回の会議で協議いただいた「第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの可否について」会を代表して会長から市へ答申をお願いする。また保育園の利用定員の変更に伴う「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」の諮問をする。 市長は公務のため、代理が答申書を受領し、諮問書を読み上げる。
会長	諮問については、この後の協議事項で協議する。4. 協議事項（1）保育園の利用定員の変更について、事務局から説明を求める。
事務局	協議事項(1) 保育園の利用定員の変更について説明する。 <u>資料3の1から4</u> をご覧ください。本日、諮問した特定教育・保育施設の利用定員の設定について、今井保育園、上長淵保育園、新町西保育園、青梅ゆりかご保育園および青梅ゆりかご第二保育園の5園から利用定員の変更の希望があった。まずは今井保育園について説明する。変更理由については資料に記載のとおり、園児数が年々減少傾向にあり、今後も増加は見込め難いと判断したことから、安定した運営のもと、保育理念にもとづいた保育を行うため利用定員の変更を求めるものである。定員数については、認可定員は変更せず、利用定員を140人から110人に変更する。変更希望時期については、例年は年度当初とする園がほとんどであるが、今井保育園と協議した結果、年度途中ではあるが、令和4年11月1日とする。つづいて上長淵保育園について説明する。変更理由は今井

	<p>保育園と同じ。定員数については、利用定員を110人から90人に変更する。変更希望時期は令和5年4月1日とする。つづいて新町西保育園について説明する。変更理由は今井保育園と同じ。定員数については、利用定員を165人から155人に変更する。変更希望時期は今井保育園と同様に令和4年11月1日とする。最後に青梅ゆりかご保育園および青梅ゆりかご第二保育園であるが、この2園については現在統合するために新しい園舎を建てている。この統合に関することについては以前この会で報告しているが、今回は利用定員の変更を求めるものである。定員数については、統合前の利用定員、青梅ゆりかご40人、青梅ゆりかご第二70人で計110人のところを102人に変更する。変更希望時期は令和5年4月1日とする。</p>
会 長	<p>なにか質問はあるか。</p>
委 員	<p>5園について利用定員の変更を求めているが、年齢別の内訳はどうなっているか。</p>
事務局	<p>現在通っている保育園児は来年になるとひとつずつクラスが上がっていく。この影響がでないようにそれぞれの園と協議をして年齢別人数を設定をしているが、今井保育園と新町西保育園は年度の途中での定数変更とのことで、従前とは取扱いが異なっている。そのため今回委員の皆様にご定数変更について承認してもらい、仮に定員が減った後に、定員を超える新たな入園の希望があった場合には、一時的であれば利用定員を超えて受け入れることができる都の要綱に定める弾力的運用を適用し、すべての入園希望者を受け入れるように園とは協議を行っている。現在園に通っているお子様が小学校に入学するまで安心して保育園に通えること、またそれぞれの地域に転入し、新しく保育園に子どもを預ける方々等保護者の不利益にならないように十分、それぞれの園と協議したうえで今回諮問している。</p>
委 員	<p>青梅市では、これまで保育園の園舎の建て替えを認める代わりに利用定員を増やすよう指示してきたが、今後どのような対応をとるのか。少子化の中、今後の市の方針を聞きたい。</p>
事務局	<p>就学前児童が減少している限りは、園舎の建て替えの相談があったとしても利用定員を増やすよう求める考えはない。</p>
委 員	<p>市内の保育園は数年前に建て替えが多かったが定員を増やさないと建て替えが認められなかったため、定員を増やして建て替えを行った。その結果、就学前児童の減少により定員割れが進んでしまった。現在定員を超えている園は4園ほど。少ない園は定員の60%ほどとなっている。定員に対して園児が少ない園は運営に苦慮している。定員を減らすことで園児にお金を使えるようになり、安心して保育や運営ができるようになる。都内でも待機児問題ではなく、定員割れが問題になっている地域がどんどん増えている。そのため各園が希望する形で定員減を認めてもらえると安心して保育・運営ができるようになる。今後も柔軟に対応いただきたい。</p>
会 長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。他にご意見等あるか。</p>
委 員	<p>特になし</p>

会 長	<p>それでは、協議事項（１）保育園の利用定員の変更について、事務局案を承認するとのことでよいか。</p> <p>承認の仕方であるが、オンライン参加の方もいるため異議がある場合は、委員名と異議の旨の発言をお願いします。</p>
委 員	異議なし
会 長	異議なしのため、保育園の利用定員の変更については、事務局案にて承認するが、何か付帯条件はつけるか。
委 員	特になし
事務局	事務局から提案させていただく。今回、いずれの園も利用定員の減員を実施したい旨の内容となっている。利用定員の変更後、利用定員を超える入所申し込みがあった場合、臨時的措置であるが、都の要綱（保育所設置認可等事務取扱要綱）に基づき、利用定員の20%までを弾力的運用として認められている。そのため年度途中の利用定員の変更がある園（今井保育園、新町西保育園）については、保護者にとっては年度途中の条件変更となるため、定員が減員後、定員を超える入所申込があった場合には、積極的に受け入れていただくことを付帯条件につけてはどうか。
会 長	事務局からの提案があったがご意見あるか。
委 員	青梅ゆりかご保育園について聞きたい。新園舎になってから一時保育を始める予定はあるか。
事務局	現状一時預かりを始めたいとの話は聞いていない。従前から病児保育は実施しており、新園舎になっても病児保育は実施していくとの話はもらっている。
会 長	他にご意見あるか。
委 員	子どもの保護者だが、現在も新型コロナウイルスが流行っているため、保育園に預けずに一時保育を利用して仕事に行っている人も結構いるが、すべての園で一時保育を実施しているわけではなく、さらに夏の間は一時保育をやっている場所が減るようで困っている保護者もいると聞いている。一時保育に関して希望者がすべて入れるようになればありがたいと子どもの保護者としては思うので、この場で意見させてもらった。
事務局	貴重な意見ありがとうございました。現在コロナ禍で3~4年前とは状況が大きく変わっていることは認識している。今後の協議とさせていただきます。
委 員	<p>今後は濃厚接触者の特定をしなくていいと2~3日前に国から発表があったが、濃厚接触者の特定等も含め、保育園ではこの2~3年新型コロナウイルスの影響ですっとバタバタしていた。職員自身が新型コロナウイルスにかかったりして、預かっているお子さんその日に勤務できる職員で保育しなければならないということでどこの園も四苦八苦していた。そのため一時保育に関してはどうしても手薄になってしまっていた。しかし今後は濃厚接触者の特定をしなくてよくなったので感染は広がるかもしれないが、保育に関してのこれまでの様々な制約が緩和されるので、対応も変わってくると考えている。</p>

会 長	様々なご意見ありがとうございました。それでは利用定員の変更については、さきほど事務局から提案のあった付帯条件をつけての承認とのことによろしいか。
委 員	異議なし
会 長	異議なしのため、付帯条件をつけての承認となりました。なお、今回の諮問事項については、次回の会議までに答申書を会長と事務局で作成するので、委員の皆様ご承知置きください。
会 長	続いて、協議事項（２）令和３年度第２期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について、事務局から説明を求める
事務局	<p>それでは、協議事項（２）令和３年度第２期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について、説明する。資料４をご覧ください。</p> <p>第２期青梅市子ども・子育て支援事業計画の事業について、各事業を担当課において事業検証を行い、その結果をとりまとめたものとなっている。</p> <p>まず資料の構成であるが、１ページ目が全体の評価結果をまとめている。項目１にあるとおり、本事業計画の第２部第１章には、「子ども・子育て支援法」に定められた１３事業、地域子ども・子育て支援事業の部分が３ページから３６ページにその検証結果を記載している。なお事業計画書では、６８ページから１０４ページに記載されている。</p> <p>３ページをご覧ください。中段に太字で担当課名を記載している。その下の表で、「見込量と確保提供総数および現状数」を記載している。表中の「計画」とは、事業計画を策定した令和元年度の現状から見込んだ数値を、年度ごとに記載している。「実数」は、年度ごとに実際利用申請された方の数およびサービスの提供数を記載している。今回の評価については、令和３年度において計画上の確保提供総数に対して十分な確保が行えたか。また実際の申請者に対して十分なサービスの提供が出来たのかについて、その達成度に応じてアルファベットのＡからＤまでの段階で評価したものである。評価基準については、１ページ目にお戻りいただいて、その上段のとりまとめ表の判断基準となっている。各事業の評価基準は、アルファベットでＡ～Ｄの４段階で担当課が評価を行っており、それぞれ次のとおりである。</p> <p>Ａは「９０％以上の達成 ほぼ達成できた」</p> <p>Ｂは「７０％以上９０％未満の達成 かなり進展した、達成に近づいている」</p> <p>Ｃは「３０％以上７０％未満の達成 あまり進展していない 達成には遠い」</p> <p>Ｄは「３０％未満の達成 ほとんど進展していない」である。</p> <p>それでは３ページ中段の表の左から５列目の令和３年度をご覧ください。計画上の表２行目の利用者推計総数「５９５人」に対し、確保提供総数「１,２７６人」であり確保することが出来ている。次に実際の利用申請者数「３７１人」に対して、提供実数「１,２５６人」と十分な提供が出来たことから、「９０％以上の達成 ほぼ達成できた」と判断し、Ａ評価としている。</p> <p>このように他の事業についても、提供実数が利用申請者数を上回っているなど、</p>

	<p>結果的に令和3年度時点で各サービスにおいて顕在化しているニーズは、十分吸収できていると判断した。</p> <p>次に、資料4の37ページをご覧ください。第2部第2章が子ども・子育て施策の具体的な展開として掲載する事業である。</p> <p>37ページ右上の区分で表記しているとおり、「青梅市次世代育成支援地域行動計画から継承する事業」、「青梅市子ども・若者計画にもとづく事業」、「青梅市子どもの貧困対策計画にもとづく事業」などが掲載されている。</p> <p>検証結果の詳細は、37ページから69ページに記載している。これらの第2部第2章に掲げる事業は、本事業計画内で具体的な指標を定めていないことから、37ページ左上に担当課評価に記載している評価基準により担当課が評価をしている。</p> <p>「○」は、「効果的な取組を行った、一定の成果を上げた等」</p> <p>「△」は、「一部の取組を行った、多少の成果を上げた等」</p> <p>「×」は、「取組を行わなかった、取組を行ったが成果は上がらなかった、大きな課題が残った等」</p> <p>「ー」は、「事業終了、今年度該当なし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止等」となっている。</p> <p>資料4の1ページの中段をご覧ください。第2部第2章子ども・子育て支援施策の具体的な展開としては、全155掲載事業があるうち、「○」が128事業、「△」が19事業、「×」が1事業、「ー」が7事業となっている。</p> <p>令和3年度においても2年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の規模を縮小または中止となったものもあるが、一部でも実施した事業については「△」としている。未だに感染状況は不透明な状況が続いているが、令和3年度の検証結果をもとに、改善点等を踏まえて令和4年度の事業展開を図っていく予定である。</p>
会 長	ありがとうございます。以上の説明を踏まえて、意見・質問はあるか。
委 員	<p>49ページの62番と63番について質問がある。私は実際に子育てを支援する講座に参加している親の声を聴いているが、コロナ禍での妊娠・出産・育児は本当に孤独であり、様々な講座が新型コロナウイルスの影響で中止になっていることもあり、お母さん同士のつながりもできない等の意見がたくさんある。</p> <p>出産し、赤ちゃんが5か月ぐらいまでの小さい時は家から出られなくても、大きくなってくる6か月目以降は安心して外に出られるようになり、以前は赤ちゃんサロンがお母さん同士の出会いを求めるきっかけになっていたが、仕方のないことであるが新型コロナウイルスの影響でずっと中止となっている。今も感染は広がっているところであるが、ウイズコロナでやっていくしかないのかなと考えている。再開が見込めないのか事務局に伺いたい。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。こちらの件については検討課題とさせていただきます。事業についてはなるべく早く再開したいとは考えているが、新型コロナウイルスの感染拡大がおさまらないため、一つ一つできることをやっ</p>

	く。
委員	ぜひ検討いただきたい。
事務局	政府の専門家の意見を聞くと、新型コロナウイルスは高齢者の人たちには感染すると危険であるが、若い人たちにはかえってインフルエンザの方が致死率が高く危険との話もあるので、専門家の意見も参考にしながら、子どもたちに対するどのような事業を企画・運営していくのか早急に市の方で考えたい。
会長	他にご意見あるか。
委員	3ページの幼稚園について質問がある。R3年度でみると、利用申請者数 371 人に対して、提供実数 1,256 人で差異が 885 人ある。利用したい人たち全員が利用できている点においては良いことだと思うが、数字に乖離がありすぎる。その点について市としてはどのように考えているか伺いたい。
事務局	利用希望者数と市内に 6 園ある幼稚園の定員を比較するとかなりの差異があることは、計画の当初から認識していたが、市内で幼稚園の利用希望者が 371 名しかいない訳ではない。市内在住で市外の幼稚園に自分の子どもを通わせている保護者が相当数いる。幼稚園の利用を求める保護者が決して少ないわけではないため、今後の課題としては市と幼稚園で協力して、市外の幼稚園に通っているお子さんを市内の幼稚園に向かい入れられるように魅力ある特徴・施策を打ち出し、保護者の方々に示していくことが重要であると考えている。そのため乖離自体をそのままよいとしているわけではなく、今後幼稚園と話し合いながら、より多くの利用者を市内の幼稚園に向かい入れられるよう事業を進めていきたいと考えている。
事務局	補足。子ども・子育て支援事業計画については 2 期目であるが、当初都市部でも待機児童問題であるとか多くの課題があり、その課題を解消していこうということで策定したものである。計画を策定する際にはその都度ニーズ調査を実施しており、その結果をもとに推計値を出しているが、現在は少子化がすすんでいるため、推計値と実数に大きな乖離が生じている事業もある。2 年後には第 3 期の計画を策定するので、その前のニーズ調査で乖離も含めてどのような調査を行い実態に即した計画を策定するか考える必要がある。保育園・幼稚園の定員に関しても青梅市だけでなく全国的に過剰になっているような状況なので、国が今後出すであろう方向性を確認しながら、今後の計画に組み込んでいく必要があると市では考えている。
会長	他にご意見あるか。
委員	特になし
会長	協議事項（2）令和 3 年度第 2 期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について、事務局案を承認することによいか。異議がある場合は、委員名と異議の旨の発言をお願いします。
委員	異議なし
会長	異議なしのため、事務局案を承認することが決定した。

	それでは、最後に「5.その他」として、委員の皆様からなにかあるか。
委員	特になし
会長	事務局からなにかあるか。
事務局	さきほど青梅ゆりかご保育園について委員から一時預かりについて質問をいただき、実施していないと回答したが、間違った回答であった。現在実施しており、休止したいとの申し出もいただいていないことから市としては今後も実施していただけるととらえている。なお現在一時預かりを実施している園の数を改めて報告させていただく。認可保育所9園、認定こども園1園、家庭的保育所1園、小規模保育所1園で、市内の保育所では合計12カ所で実施している。
会長	今の内容について何か質問等あるか。
委員	特になし
会長	ないようなので、次回会議を10月17日(月)として、令和4年度第2回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日